

議会・行政改革特別委員会会議録

日 時 平成 30 年 9 月 28 日（金曜日）13 時 31 分～15 時 20 分

場 所 議員控室

出席者 寺沢委員長、阿部副委員長、村田委員、金木委員、船本委員、小寺委員、平山委員、磯野委員、逢坂委員、熊谷委員

事務局 井上事務局長、杉野係長

寺沢委員長

それでは、時間になりましたので、これより議会・行政改革特別委員会を開催いたします。

今日の議案、テーマなのですが、第 1 分科会からは常任委員会の数や所属について、それから傍聴者への資料配付について、第 2 分科会からは住民との意見交換会の今後について、それと夜間例会、インターネット中継について、第 3 分科会からは議員、議会の政策提案とか立案についての事例報告、最後にその他ということになっております。結構盛りだくさんの内容になっておりますので、私どもも要点を得た効率的な進め方に配慮していきたいと思っておりますので、皆様方のご協力もお願いをいたします。

それでは、まず最初に第 1 分科会から説明をお願いいたします。

1 議会・行政改革の調査について

(1) 第 1 分科会調査事項について

村田委員 13:32～13:38

それでは、第 1 分科会のたたき台を説明したいと思います。

まず、資料なのですが、めくっていただきますと類似町村における常任委員会の数なり重複の状況、それから議員が重複所属できることになった経緯、それからよかった点、悪かった点などもアンケートでしております。まためくっていただきますと、次、2 番目の議案の配付状況等も参考にして第 1 分科会として協議をしました。この第 1 分科会の説明資料に基づきまして、経緯をかなり事務局のほうで詳しく書いていただきましたので、これに沿って説明したいと思います。

まず、1 番目の常任委員会の数、それから重複所属について、類似町村議会における常任委員会の議員重複所属状況や議員が複数の常任委員会委員を重複所属できるとした経緯等も勘案しながら協議を行ったところ、重複所属の実施議会は 21 議会中 6 議会（こ

れは議会広報の常任委員会を除いております) と少数にとどまっている状況にもあり、常任委員会の数及び重複所属については現状でいいのではないかという、最初そういう意見になりました。しかし、広報の常任委員会との重複所属を加えますと 21 議会中 16 議会が重複所属を実施しており、議会広報の常任委員会も 21 議会中 12 議会となっている状況もあることから、改めて羽幌町としても議会広報の常任委員会化についての議論を行いました。時期としてもよいとする意見や他議会においてもふえている状況もあり、進めるべきとの意見もありました。これらの意見をもとに現状における本町の議会広報特別委員会の活動も勘案した結果、議会広報特別委員会を常任委員会化し、重複所属を認めるという結論に至りました。ついては、常任委員会の数は 1 ふやして 3 常任委員会、また常任委員会の重複所属については議会広報の常任委員会のみを重複を認めるというたたき台であります。そして、その常任委員会化する議会広報特別委員会の名称は、町民の声を聞く懇談会の企画や立案などの対応も含め広報広聴常任委員会とし、定員は現在と同じ 5 人、実施時期は次期改選期からとすることやこの広報広聴常任委員会は広報の編集や作成に係る業務が大部分を占めることなどから傍聴等にはなじまないと判断し、会議は非公開とすることを含め、たたき台といたしました。まず、この 1 番に関しては、議会広報の特別委員会を常任委員会化するかしないかから議論していただきたいと思えます。

2 番目の議会の傍聴者への議案等の資料の配付についてであります。本会議については行政サイド側が作成する議案等もあり、賛同も必要なことや傍聴者の定数が 52 名となっていることから、議案等を含め資料配付をするとすると、議案等数量調べにもありますように相当数の枚数を印刷する必要があり、傍聴者数によっては無駄になることにもなるため、傍聴者への議案等資料の配付状況も勘案し、現状のままでいいのではないかというたたき台になりました。また、常任委員会についても委員会の性質上、審議途中でもあることから、資料の持ち帰りには適さないもので、これも現状のままでいいのではないかというたたき台であります。また、将来議案等のペーパーレス化、電子化を行うときには、また改めてこのことについては考える必要があるのではないかという意見もありましたことをつけ加えています。

以上であります。

寺沢委員長

それでは、常任委員会、傍聴者への議案等資料配付について、大きく 2 点に分けて今報告をいただきました。まず、1 点目の常任委員会について話し合いをしたいというふうに思います。第 1 分科会からのたたき台としては、広報特別委員会を常任委員会化し

て広報広聴常任委員会とするということがまず1つ、そしてこの常任委員会との重複のみを認めるということが2つ目、この常任委員会は非公開とするということが3つ目です。これについて何かご意見がないのか、皆さんから出していただきたいというふうに思います。まず、常任委員会化するということについて意見があれば出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

—主な協議内容等（質疑）— 13:39～14:17

平山委員 私は賛成です。常任委員会化してもいいのではないかなと思います。

寺沢委員長 分科会の中では、作業量も非常に多く、多岐にわたる現状なんかも勘案されての結果というふうになっております。ここには、説明にはありませんでしたが、常任委員会化することによって常任委員長が報酬1万円ですけれども、それがつくということも変わります。

阿部副委員長 議会広報特別委員会を常任委員会化するについては、僕も賛成なのですが、一応中身としては今の広報特別委員会の編集作業プラス今第2分科会が行っている作業もミックスして行うような形になるのか、その辺どのような中身になるのか。

村田委員 この常任委員会の名前をどうしますというときに、今阿部主査から出た今行革のこの中でやっている広聴、大変有意義で貴重な意見ももらえるということで次のときにも、それは1年に1回開くのか2回開くか、そういうのは別としてもやっぱりそういうものを担当してもらう部署はあったほうがいいのではないかとということも含めて広聴というものも入れた形でどうなのでしょうかねということ、今阿部主査が言ったとおりのことも含めて頑張ってもらおうということです。

寺沢委員長 ほかにご意見ございませんか。(なし。の声) 特になければ、常任委員会化することに異議ないということでこの場で一応決定してよろしいですか。(はい。の声) では、そのように扱いたいというふうに思います。では、続きましてこの広報広聴常任委員会の名称ですとか、その他の定数の5名、それから非公開、これらほかの部分について全体通してござ

いませんか。

平山委員 今、議会広報5人です。その辺でやってきてどうなのですか。

寺沢委員長 では、広報特別委員長、ちょっといいですか。

小寺委員 現在5名でやっていますけれども、今の現状ではそれぞれ役割分担をしてやっているような形になるのですけれども、これが常任委員会化してまた意見交換会ですとか、頻度にもよるのですけれども、入ることによって仕事量がどれだけふえるかというのがありますし、ちなみに前期に関しては3人でやっていたこともあるので（2人でもあった。の声）というのがありますので、その辺今後の仕事量にかかわってくると思うのですけれども、年に何回なのかにもよりますし、ただ常任委員会化することはいいと思うのですけれども、人数が妥当かどうかというのはその内容によって変わると思います。

寺沢委員長 議員定数自体が11ですから、5という数は約半数が入る、6になると半数以上が入るといふ、そういうところなのです。

熊谷委員 ただ、これいろんなほかの町村見ますと、鹿追町、特に足寄町とか、十勝管内だと思ふのですけれども、やっぱり広報広聴会というのをかなり重視していると思ふのです。芽室さんなんかは、議会運営委員会はかなり重視しているという感じで聞いてきましたけれども、これ見ると大体10名、11名の定数で議長以外全員が入っていると、もちろん常任委員会の広報広聴委員会の中で。だから、今小寺委員長さんが、広報の委員長さんが言われたとおりの年4回の広報の発行だけでいいのか、それプラス今の第2分科会さんが、阿部主査さんのところでやっているような、これだって回数にもよります。これからも2カ月に1回ぐらいだって年6回くらい、5回、6回となるとそういうような準備や何かもする方法なり、いろんな方向でやっていくと5名という定数がいいのか悪いのか、常任委員会は5名でいいのかもしれないけれども、ほかの名称変えないということですから、この委員会については5名ではなくてもうちょっと検討する余地は今後あるのではないのかなと思いますけれども、いいの

ならいいでいいですけども、いろんなこれからのものが出てくると思うのです。それは、小寺委員長も言っているとおりでございまして、それによっては変わってくるのかなという感じはします。

船本委員

私、第1分科会でたたき台を出したほうですから、余り深くは申し上げませんけれども、ただ、今の広報特別委員会、これは今現在広報だけやっている、これに町民の声を聞く広聴会をプラスアルファするというご意見だと思うのです。今行革でこういうことをやっているのですけれども、例えば聞くだけと、そしたら何をということになると、私今ここで言うのはちょっとおかしいのだけれども、それぞれの常任委員会あります、文教厚生、総務産業と。今までここでそれぞれの自分たちの持っている常任委員会の事業内容を説明してご意見をいただいてきたという経緯があるのです。ここら辺がちょっと皆さんのご意見を、たたき台としてうちは出していますけれども、そこら辺も含めて皆さんのご意見を聞かせてもらってみんなで決めたらどうかなと思います。それと、広報については、ただ人数が多ければいいというものではありません。私のときも3人、2人でもやりました。人数多いからと案外やらない人も出てくるのです、そうなれば。僕らの経験、今の人はそういうことはないと思いますけれども、写真は写真専門に撮るけれども、行くついでに撮ってきてといたら、もうその仕事なくなりますから、今そういうことないと思うけれども、ただ人数が多ければいいというものではないのかなというように感じます。あと、問題は、今の広聴の部分だけが入るだけですから、そこら辺も含めて皆さんのご意見いただいて決めていただければなと思うのです。

以上です。

寺沢委員長

改めて定数が5名で妥当かどうかということをお聞きしたいと思うのですけれども、その前提としては議会広報以外の業務も入るといような、例えば今までこの行革でやってきた住民との懇談会のこういう企画とか、あるいはその後のまとめなんかも入るとい、そういう前提で考えて5名……

船本委員

人数が全員でやればいいというのは、私は広聴のほうは全員のほうがい

いと思います。ということは、いろんな意見を聞き、またいろんなことを聞かれた場合にそれぞれの常任委員会のほうで説明できない部分があるので、専門の例えば除雪問題であれば総務産業常任委員会のほうでお答えするだとか、そうなれば広聴関係について町民の意見を聞く懇談会の企画関係というのは、これは全員のほうがいいかな、ただ広報つくりとなれば5人が多くても限度でないかなというように思います。以上です。

村田委員　　ちょっと私の説明が足りなかったのか、私が説明したのは企画立案を広聴でもらって、実際の意見交換会をするときには全員参加、できる人は全員参加をしてやるということでのたしかたたき台だったと思うので、広聴だけしか意見交換会に出るわけじゃなくて、だから逆に言うと先ほど言った今回は総務産業を主としたことを説明して意見聞きましょうだとか、そういういろんな立案をこの広報広聴の委員会にお願いしたいという、だから先ほど言った阿部主査が今やっているような部分の引き継ぎみたいな形でやってもらえればというような説明だったのですけれども、ちょっと……

寺沢委員長　　そのところもう一回確認しますが、企画立案を常任委員会がする、広報広聴でやると、ただし住民との懇談会とか、そういう部分については全員で当然出る場合を想定しているという、そういうことですね。いかがでしょうか。

逢坂委員　　話は今ざっくり聞いているのですが、要は僕広報委員なのだけでも、現状の広報委員は問題ないと実は思います。ただ、広聴委員会と先ほど阿部主査のほうでやっているそういうものもやるとなると、立案とか、そういうのはできると思うので、そしてその後は委員長言うとおりの、議長言うとおりの全員参加でやることになるのではないかなと。人数を特段ふやして広報の常任委員会化をする必要も、例えば1人ふやしたり2人ふやしたりしてどうなのかなという私の疑問なのだけでも、5人なら5人、多ければ多いほど楽なことは楽なのだけでも、そうもなかなか言っていられないので、5人が適当か、ふやす分はあと1名ぐらいふやして阿部主査がやっている意見交換会の部分のそういう補佐的な

ものもあるので、6人にしてやりやすくするか、その程度でいいのかなと自分は思いますけれども、5人でなくて6名、委員長入れたら6名ということで、そういう形で1名ふやしていただければ結構楽な体制でまたできるのかなというふうに思いますけれども、私の意見です。

平山委員 確かに議会広報、私やったときは3名でやってきたのです。この5名になった理由は、ちょっと私はわからないのです。その5名になった理由を聞きたいのと、あと広聴関係、行革の中で私たち担当していたのですけれども、3人で立案企画してまとめもしてきているのです。だから、その辺のことを考えたら、今何か人数のことで言っているのですけれども、そんなにと言ったらおかしいのですけれども、議会広報づくりのときにそういうものを私はぶつけないと思うのです、意見交換会とは。だから、議会広報は年4回、その間で多分やっていくのかなと、ちょっとわからないのですけれども、そういうふうに考えたら、今までは3人でやってきたところを逆に言うと、今までの人数5人でやるとしたら5人で企画立案するということですよ。中身的なことはちょっとあれなのですけれども、その辺がちょっと私、まずなぜ5名になったか、その理由をちょっと聞きたいです。

寺沢委員長 誰に聞きたいのですか。

平山委員 そうだよ。誰に聞けばいいのでしょうか。

寺沢委員長 広報特別委員会が3名から5名にふえたその経過というのは、なかなか難しいのではないですか、説明。(昔は7名だったんだよ。の声) その時々議員定数にもよりますし、それから常任委員会とはちょっと違うので、定数と定められたものではなく、そのときの議員のそれぞれの体制の中でも変わってきたのだらうと思うので、特別な理由があって、例えば作業量だとか、そういう何か特別な理由があってふやしたり減らしたりということではなかったような気がするのです。だから、その理由の説明はさておきまして考えていって……

平山委員 今のそれわかりました。ただ、聞きたいのは、先ほども聞いたのですけ

れども、今5人で議会広報づくりだけやっています。その5人の中で内容的にきついのか、まだちょっと余裕があるのか、やっぱりその辺も考えて私は決めていったほうがいいのかと思うのです。

寺沢委員長 先ほど小寺特別委員会の委員長がその辺答えてくれました。5人という現状の人数でどうなのか、もう一度整理をして。

小寺委員 いるメンバーでやりますので、今はすこぶる足りないということではないですし、少なれば少ないなりものになりますし、だと思っただけです。先ほど常任委員会で何で5名か、僕の解釈なのですけれども、今の文教と総務産業も5人でなっているので、同じ常任委員会というくくりできっと今回も5人というのでたたき台として出したのではないかなというふうに思っているのですけれども、だからまだ本当に動き出していないので、重いか軽いかというのは正直わかりませんけれども、ただいい意味で広報だけではなくて広聴というのを入れることによってもっと幅広い活動もある意味できるのではないかなというふうには思っています。なので、人数は別としても常任委員会化して特化したものではなくていろいろなことができる常任委員会になったらいいなというふうには思っています。済みません。まとまりがないのですけれども。

寺沢委員長 今の説明でいきますと、5人という人数でもきちっと仕事としてはできてきましたよというような説明と解釈できるのではないかなというふうに思います。平山委員からも第2分科会でそういう住民との懇談会の企画、これを3人でやってきたと、それもきちっと仕事としてはこなしてこれたよという、そういう話もありました。それあたりを勘案しますと、今第1分科会から提案があった定数5名というものもほぼ適当な人数なのかなというように解釈もできるのではないかなと思うのですけれども、これはでも実際始めてみなければわからないということもありますので、提案をいただきました定数5名で始めて、不具合が出てきたときにさらに見直しをかけるというようなことも方法としてはあるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。どのようにしていきますか。

熊谷委員 恐らく船本委員もそうだと思うのですが、今総務産業と文教厚生常任委

員会の中で特に総務産業常任委員会の中では今までいろんな団体との意見交換会といいますと、聴取や出向いたり、議会に来てもらったり、いろんなことをしてやってきたのが、今までそうなのですけれども、今度こういうような団体を含めて広報広聴会の中で全部やっていこうとするのかどうか、この辺も含めて私は5名なら5名で全然できると思いますけれども、ほかの議会のこれを見るといろんな角度の中でやっぱりいろんな町民の声を聞くためにいろんなことやっていると思うのです、ここに載っていませんけれども。だから、そういうようなものも含め、今の2つの常任委員会のやってきたいろんな意見交換会といいますか、そういうようなものも含めて広報広聴会のほうで対応するのかどうか、この辺もある程度ちゃんと認識しておかないとちょっと、人数だけは私は5名は5名でもできると思うのですけれども、そういうような考えも一つ議員の皆さんも持っていく必要があるのではないのかなと思いますけれども、今の各常任委員長さん等々の。

村田委員

今議長のほうからありましたけれども、この広聴ということに関しては先ほども私説明しましたけれども、今第2分科会でやっている立案とか準備だとか、その中身を決めるのは今は特別委員会があって、そこで決めていると。だから、広報広聴で例えば順番にするにしても立案なんかはしても最終的な決定どうしますかといったら、それはそれでそこで決めなくても議員協議会なりでもこうやってやりたいのですけれども、どうですかという部分、要は今第2分科会がやっている仕事を引き継いでここに入れたいということなので、だからそれによって広聴、意見交換会のやり方を全て決めて全部仕切ってやるわけではないので、今の第2分科会の行革がなくなったらそういうところがなくなるのはやっぱり寂しいというよりももったいないというか、引き続きそういうことをしたいというところからの発想なので、全部を広報広聴でやるわけではないので、あくまでも次こうやってやりたいのですけれども、いつごろやるのですけれどもと出たときには皆さんでいいのではないですかということに進んでいくと思うのです、その広聴に関しては。だから、できればこの形で進んでもらってそういう機会を、年に何回あるかわからないですけれども、やれたらいいなという思いでたたき台です。

平山委員 今、行革特別委員会の中の第2分科会で受け持って、そして最終的に決めるのは行革全体の協議会、そこで決めています。でも、これでいくと、今度常任委員会になってしまうと、今村田主査が言ったように最終的に決めるのはみんなでという、そのみんなでというのは全員協議会か、そういう場で決めてもらうということになるのですか。

村田委員 日にちでもどこで今度誰々としますかというのでも全て広聴のそこだけでは決められないでしょう。

寺沢委員長 これは、来期の話なので、そのときにどのような議会組織になるかというのはまだ見えません。もしかすると、こういう議会改革をさらに推し進める、例えばまだ議会基本条例のことも引き続きやっていかなければならないだろうし、こういう組織ができ上がるとすればこの場で最終的には決めましょうということになるかもしれないし、こういうものができないとすれば全員で話し合う場は議会、議員全員協議会という場になるかもしれない、またそこは来期どのような議会組織になるかというところでその新しいメンバーの人たちが考えなければいけないことだと思うのです。我々は、そこまで想像してしまうと話としてはとめどなく不透明な部分に入ってくるので、その辺はちょっと、ただ全員できちっと意思決定をしていくことは必要なので、そういう場が必要だということだけははっきりしていると思います。

逢坂委員 ちょっと不思議に思うのは、総務と文教常任委員会、正式に今2つの大きなあれがあります。これは、あくまでもいろんな問題で、例えば町側との折衝だとかいろんな意見の交換とかいろんな問題があれば文教なり総務なりでやるのだけれども、今度つくろうとしている広報広聴常任委員会というのはうちらだけの中の組織だと思うのです。役場職員が入ってどうのこうのという組織では僕はないと思うのです。あくまでも議員の中の組織だけであって、ですから僕は総務と文教とはちょっと違いがあるのでないかと、これ見て思うのは。だから、5人で今広報やっている、それだって役場の人が入っているわけでない、職員が入っているわけでない、今度広聴の部分も入れても役場職員が入るわけでもない、あくまでも議員の中でいろんなことを、議会の例えば議会だより出したり、

いろんなことを今作業やっているわけなのだけれども、主はそうなのだけれども、広聴会を開くのに今度はその5人なら5人でまた練って日にちを定めて第2分科会がやるような同じ仕事をやるということですよ。だから、そこは文教と総務の常任委員会とは全く僕は異にしているのでないかというふうに思うので、その辺は仕事の量が例えばいっぱいあるとかないとかでなくて、仕事の量というのは例えば一般質問して自分の広報の割り当ても来る、一般質問のあれもつくらなければならない、あるいは広聴委員会のほうもつくらなければならない、文教も兼務する、あるいは総務も兼務するとなるとなかなかきつい、重たい常任委員会になるのでないかなというふうに思って先ほどちょっと6名とかと数字を出してしまったのだけれども、ただ単に常任委員会といってもちょっと2つの常任委員会とは異にするものではないかと私は思うので、その辺も含めて僕は今言われたばかりなので、どうしていったらいいのかという部分はもうちょっとゆっくり考えたほうがいいのかなどというふうに、人数も含めて、やることはいいのだけれども、もう先ほど決まったわけだから、常任委員会化するのはいいのだけれども、その人数も含めて中身についてももうちょっと煮詰めて、来期まで早目にそれは検討、人数も含めて検討できることではないかなというふうに思うのだけれども、ちょっと取りとめのない意見で申しわけないのだけれども。

船本委員

今広報広聴常任委員会、これについては地方自治法に準じたほかの常任委員会と同じレベルの常任委員会にするということは皆さんはいいのではないかというご意見が多いと思います。そうすると、現在の人数5人をどうするのかといえば、当時は2人でやった、3人でやった経緯もある。これは、当時は当時でそれをこなしてきたのだけれども、今の5人のメンバーで俺らがやったときとまた全然がらっと変わっているような状況なのだ。だから、実際に現在のことしかわからないから、現在5人のメンバーでできるのかできないのかというのは今特別委員長からお聞きしたのだけれども、ただあととは広聴が入る部分というのは、特別委員会つくる場合は各常任委員会で議会事務局も入りながら企画立案をやっていたと思う。そんなにしんどいあれではないので、ただあと委員長が今5人で、それに仕事がプラスアルファとなればもう一人か二人ふえなかったらしんどいよというのであれば、そういうような方向でいけばい

いし、これは最終的には次期の改選期からということだから、今の人たちが広報にいる人たちはいつまでも広報という考えでなく、頭からちょっと外して考え方やっていかなかったら、次メンバーもがらっとかわると思うから、僕はそんな形である程度のことだけを決めて、次の新しいメンバーで決めるべきでないか、ただ人数とかなんとかというのは今委員長からまた意見も聞きながら進めていけばいいのでないかなと思うのだ。

それと、さっき議員協議会という話、村田さんのほうからも話しされたけれども、例えば議長がさっき言った産業関係の人たちの意見交換会だとか意見を聞くのは広聴ですから、聞くというようなことであれば、それは当然総務産業常任委員会の委員長も入ってもらって企画立案もしていただくか、やり方はいろいろあると思うのです。それは、新しいメンバーでなかったら、また新しい発案が出てくると思うので、余りここではがんじがらめできないと思うのだけれども、どうでしょうか、委員長。

磯野委員

私もそう思います。昔は2人、3人という時代と、今みんな視察なんかしてきていかに広報が大事か、広報紙もそうだし、一番目に触れるのが、なかなか議会に来れないので、やっぱり町民の目に触れるのは広報紙で、その媒体を使って一生懸命議会の情報を流さなければならないという、だんだん、だんだんその役目が大きくなってきているのだと思うのです。大変重要なので、それで僕も常任委員会にするのは賛成なのです。ただ、あとその人数云々というのは、本当にまずやってみないとなかなか、ここで決めてしまっているのかということになると、この次ということでもいいのでないかと思います。

以上です。

寺沢委員長

一応常任委員会化する場合には、それに伴う会議規則とか、そういうものの改正をしていかなければならないので、3月定例会には条文改正等をやる、それに含めて定数も明記しなければいけないことになります。ですから、我々のメンバーで一応定数まではきちっと決める必要があるかと思います。だからといって、今日決めなければいけないということではありませんので、もう少し考えるということであれば先送りしていくことも可能です。

- 磯野委員 いずれにしろ、5名がいいのか6名がと何の根拠もない話なので、今5名でやっているの、私はそれでいいのでないかと。ほかの常任委員会と同じように扱うのであれば、5名でいいのではないかなと思います。
- 金木委員 常任委員会ということになると、今ですと2つの常任委員会で定例会から定例会の間には所管事項調査を議決をして会を運営するという格好になりますけれども、広報広聴常任委員会もそういう流れに準じるというか、所管事項調査項目とか決めてやることになるのか、その辺の流れはちょっとどうなるのかなと漠然と思っていますけれども。
- 寺沢委員長 同じような扱いにはなっていくのだろうと思いますけれども、事務局長のほうから何かその部分で言うことありませんか。
- 井上事務局長 事務的なら、ちょっと調べてみます。
- 寺沢委員長 それについては、また次回の特別委員会のときにでも事務局のほうで調べて説明をしていただきます。
さまざまな議論、意見が出ましたけれども、最後にはやってみないと結果的にはわからないので、この提案された5名という定数でまずはスタートしてみるの、どうだろうかというような話だったかと思いますが、いかがですか。
- 小寺委員 3月に条例改正するまでの間に広報広聴の具体的な中身をみんなで決めていくというようなことになるのでしょうか。
- 寺沢委員長 余りがんじがらめにしてもそれはよろしくない、その辺は大枠を決めて次期の新しいメンバーでさらに中身を決めていくのが筋ではないかというお話もちょっとあったかと思うのですけれども、だからここで今結論が出れば、大体それで話は終わりなのかなというふうに私は思っていたのですけれども。
- 小寺委員 そしたら、条例の中身に関しては、事務局にお願いしてつくってもらう

のか、第1分科会で……

寺沢委員長 事務局です。

小寺委員 それは、もう一度話し合うのですか。その内容については、お任せ……

寺沢委員長 必要だということであれば、その他の条文改正もありますから、3月定例会の提案前に事務局で整理をしたものを皆さんに確認をしていただくということはできるかと思います。

小寺委員 わかりました。

寺沢委員長 それでは、よろしいですか。定数5ということで、非公開、第1分科会から提案された内容でここで決めるということによろしいですか。(いいです。の声) では、さまざまな意見があるかと思いますが、そんなことでとりあえずスタートして、またうまくいかない点は直していくということで次期以降にお願いをしていきたいというふうに思います。では次、傍聴者への議案等の配付についてなのですが、現状のままではよいのではないかという、他の町村の事例なんかも含めて検討した結果そのようなたたき台が示されました。羽幌町議会の現状というのは、定例会、臨時会については定例会の一般質問の質問内容、そのプリントの配付のみとなっています。常任委員会、特別委員会については、議案の配付等は一切ないという形になっています。現状どおりということでどうでしょうか。(いいです。の声) よろしいですか。(はい。の声) それでは、現状どおりということで決めたいというふうに思います。それでは、休憩したいと思います。

(休憩 14:17～14:26)

寺沢委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

では、第2分科会のほうから説明をお願いいたします。

(2) 第2分科会調査事項について

阿部副委員長 14:26～14:33

第2分科会からは、分科会の調査テーマでもあります広報広聴について住民を対象とした意見交換会の開催報告と今後の意見交換会の開催について、そしてもう一つが夜間例会、インターネット中継についてのたたき台をつくりましたので、協議をしていただきたいと思います。

まず初めに、意見交換会についてですが、1の住民との意見交換会について報告いたします。まず、①の開催日時と場所、平成30年7月24日午後7時から午後8時30分、場所は中央公民館1階、第1研修室で開催しております。

次に、②の意見交換会対象者についてですが、町外から転入してこられた方、参加人数が19名、これは事前アンケートも実施しています。周知方法につきましては、各企業に郵送、そして町内への回覧板で周知しています。意見交換会後に参加者から感想をいただいております。これについては、2ページ、3ページに載せています。

次に、2番の今後の意見交換会の実施についてですが、まず初めに①、これまでの意見交換会として1回目が子育て世代、これは平成29年12月19日開催、参加者は18名となっています。2回目が羽幌町に住む青年層、18歳から45歳、平成30年3月16日、参加者が17名となっています。次に、3回目が町外からの転入者、平成30年7月24日、参加者は19名となっています。次回については、ボランティア団体との意見交換会を検討すると前回の特別委員会で説明しています。

②の今後の開催についてですが、次回の開催について、まずこれまでの開催した意見交換会については定例会後に開催しています。一応流れといたしましては、定例会前に対象者を決定、対象者に周知、これは開催の約1カ月前、そして意見交換会の開催となっています。次回の開催については、やるやらないについては皆さんで協議していただきたいと思いますが、もしやるとするならばということで③の第2分科会の案といたしましては開催予定日が年が明けて平成31年1月中旬から下旬を予定をしています。対象者については、ボランティア団体、いろいろなボランティア団体がありますので、福祉、文化芸能、そして教育などから絞っていければと思っています。

3のその他についてですが、今回の意見交換会で出された意見、要望については議会だよりに掲載をいたします。まず、これが意見交換会のたたき台となっています。

次に、5ページ目を開いていただきたいと思います。次が夜間例会、そしてインターネット中継についてです。第2分科会の調査テーマでもあります夜間例会、インターネット中継についてたたき台をつくりましたので、協議していただきたいと思います。

まず初めに、昨年8月に第3分科会によります議会基本条例に関するアンケートにおきまして夜間例会、インターネット中継についてのアンケートも実施していただいております。まず、夜間例会の結果についてですが、最優先が1名、要検討が4名、必要がないが6名となっています。インターネット中継の配置についての結果は、最優先が4名、優先が2名、要検討5名との結果が出ています。夜間例会、インターネット中継を実施するしないについては、本日の特別委員会のほうで協議してもらいたいと思います。

1の留萌管内各市町村議会の取り組み状況といたしまして、まず①の夜間例会については実施している自治体はありません。次に、②のインターネット中継についてですが、実施している自治体として、まず留萌市が平成30年9月定例会より動画共有サイト、YouTubeにて試験配信をいたしております。平成30年12月定例会から本格的に生中継と録画映像をネット配信することです。これにつきましては、一般質問のみの配信、市議会ホームページで閲覧可能とするそうです。次に、苫前町と遠別町につきましては、有線または無線ネットワーク環境を整備し、庁舎内で中継放送をしているとのことです。もう一枚めくってもらいますと、インターネット中継に係る費用であったり、また方法等につきまして留萌市、苫前町、遠別町、芽室町、内灘町のデータを載せております。インターネット中継、夜間例会については、これで。

最後に、第2分科会の調査テーマということで一応載せております。①が意見交換会、②が議会広報、③が情報の公開、④がその他となっています。第2分科会のこれまでの取り組みとして、意見交換会を3回実施いたしました。情報の公開としては、常任委員会、特別委員会の議事録が30年4月1日より町のホームページで閲覧可能となっております。

以上で第2分科会のたたき台となります。

寺沢委員長

それでは、まずは意見交換会について話し合いをしたいと思います。これまでの経過等については、今の説明で特になければ済ませたいと思いますが、いかがですか。特にありませんか。(なし。の声)

それでは、今後のことについて話し合いをしたいと思います。まず、今後住民との意見交換会を実施するかどうかということについてであります。第2分科会からは、やるとすれば開催時期が1月中旬以降ぐらいと、そんな感じですが。対象者は、ボランティア団体という前提でこれまでも話をしてきているというような報告がございました。

阿部副委員長

次回の意見交換会についてなのですけれども、今期中にもしやるとするならばということですので、改選後にはまたそれはそれで続けていっていただきたいと思います。

寺沢委員長

では、実施について皆さんの意見を伺います。何かございませんか。

－主な協議内容等（質疑）－ 14:34～14:55

船本委員 私は、やったほうが良いと思います。やっても今期はもう一回、1月にやるのであれば、また次期は新しい人たちで、広報のほうも常任委員会になってやるような方向で進んでいますので、できるのであればやったほうが良いと思います。

磯野委員 私も賛成です。多分何回かやっている中で町民の中にも大分知れ渡ってきて浸透もしてきているし、興味を持っている人もいるし、では今度は出てみようかなと思っている人も少しずつ多分ふえてきているのだろうと思うので、ぜひ今期中にもう一回、また次のときにも続けていったほうが良いのではないかなと思います。
以上です。

寺沢委員長 ほかにございませんか。（なし。の声）異論がなければ、実施の方向でということで結論を出したいと思いますが、よろしいですか。（はい。の声）それでは、実施ということで検討していきたいというふうに思います。時期ですけれども、1月中旬以降を想定して準備をするということでしょうか。（了解。の声）よろしいですか。（はい。の声）それでは、そのようにしたいと思います。
対象者なのですが、ボランティア団体ということでこれまで皆様にも第2分科会のほうから説明をしてきたという経過がありますが、そのようなことでしょうか。（はい。の声）では、そのようにいたします。ボランティア団体の中にも福祉関連だとか文化芸能、教育、いろいろあります。それらをどんなふうに扱っていくかということも1つ課題になるかと思いますが、全てに呼びかけるということもあれば、ある程度絞るというやり方もあるかと思いますが、その辺何かご意見ござ

いませんか。

阿部副委員長 いろいろな分野がありますので、一応第2分科会として作業を進めやすいと考えれば、できればある程度に絞っていただくほうがアンケート等もとりやすいのかなと思います。

村田委員 前にボランティア団体の資料を配付されていたのですけれども、今3つに福祉、文化芸能、教育と分かれていますのですけれども、何団体ぐらいずつあるのか、その辺資料を今日持ってきていないので、あれですけれども。

寺沢委員長 暫時休憩いたします。

(休憩 14:38~14:38)

寺沢委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。
その辺のボランティア団体の実態を次回までに一応精査をしてもらって対象をまた皆さんと改めて話し合いをして絞り込みたいと思いますが、いかがでしょうか。(いいです。の声) よろしいですか。(はい。の声) では、そのようなことで第2分科会のほうでお願いをしたいというふうに思います。
それでは、一応住民との意見交換会については方向性が出ましたので、さらに第2分科会のほうで準備を進めていただいてまた具体的なご提案をいただくということをお願いをするということでこの件については終わってよろしいですか。(はい。の声)
それでは、次に行きたいというふうに思います。夜間例会、インターネット中継について話し合いをしたいと思います。これも実施するかどうかというところから皆さんのほうに諮りたいというのが第2分科会からの提案だったわけですが、夜間例会についてはどのようにしたらよろしいでしょうか。

磯野委員 これは、私が議員になってからもう何度か話題には上っています。かなりハードルが高いということです。要するに定例会をやるのか臨時会を

やるのか、例えば定例会をやるとすると町民の人たちが聞きたいのはやっぱり一般質問の部分なのだと、そうすると4時間も5時間もかかってしまうと、来るお客さんも大変だということ、もう一つはやはり予算的な部分でその間課長、係長さんたちが夜間時間外であそこに全部4時間、5時間いるということは物すごい経費がかかる、これはもう船本さん一番ご存じなので、そういうのがあって何度か論議したけれども、やっぱりなかなか難しいなという経緯だったというふうに理解はしているのですけれども、今でもやっぱりなかなか難しいかなとは実は思います。

阿部副委員長 第2分科会のほうも夜間例会については先ほど磯野委員おっしゃったようにハードルが高いのかなとは思っています。ただ、町民への広報ということで、できるだけいろんな方に見てもらいたいということで、次のインターネット中継については第2分科会としてはできるのであれば積極的にやってみてはどうかといった話にはなっています。ただ、細かい部分、カメラの台数をどうするのかであったり、画像の切り替えのための職員を1人配置しなければならないとか、あとは中継方法、インターネット中継として動画配信をするのか、またどこか役場のロビーにテレビを置いてなのか、その辺詳しいところまでは、細かいところまではまだまだ話はできてはいないのですけれども、第2分科会としてはインターネット中継、こちらに関してはできるのであればそういった広報ということでやっていければなとは思っております。

寺沢委員長 今の話は、夜間例会がハードルが高い、それでできないその代替案としてインターネット中継を前向きに検討してみてもどうかというような、そういう話し合いになったということかと思えますけれども、今の考え方でいかがでしょうか。(いいです。の声) よろしいですか。(はい。の声)

では、そのようなことを踏まえてインターネット中継を前向きということとはどんな形でできるのかという検討をしていきたいと思うのですけれども、管内の他の自治体の3件の事例が出てまいります。留萌市だけがユーチューブ等を活用して中継、それから録画をネット配信というところまでやっています。その他苫前、遠別は、無線、有線で庁舎内に同時にモニターに映して終わりということで、そこにいなければ見ることも

できないし、後で見直すということもできるところまではしていないということなのです。

磯野委員 要するに夜間例会という話が出てきたというのは、やっぱりそういう部分だと思うのです。定例会の時間、日中にそこに来て見るというのはなかなか難しい、そうするとこれは生中継しても同じことにはなるのです。やっぱりせっかくやるのだったら、生中継はもちろんですけれども、録画映像も流してやらないと私は意味がないのではないかなと、夜間例会をやる意味がないのではないかという、夜間例会の代替にするのであればぜひ録画中継もしたほうがいいのではないかなと思います。

寺沢委員長 今の説明どおり、生中継よりも後で振り返ることができるという録画をきちっとネットにアップしておくということが重要でないかという話でした。

船本委員 何年前だと思うのですが、行政側のほうから議会のほうでこういう、当時無線、有線と言ったのか、録画なのかちょっとわからないのですが、行政のほうから補助金もあるし、やらないかということでもちょっと検討した経過がありました。そのときにどういうあれ出たのか。そして、今管内は3つだけれども、ほかの町村でもたくさんあるかと思うのです。僕は、早くやるべきだと思います、時代が時代ですから。ただ、問題は、録画がいいのか、有線、無線、こんなのがいいのかよく僕らもわからないので、今羽幌町でやるとなればどういう方法が一番いいのか、そこら辺わかれば主査からでもちょっと教えていただければなど。

寺沢委員長 暫時休憩します。

(休憩 14:45～14:49)

寺沢委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

逢坂委員 私も先ほど磯野委員から言われた生放送でなくて、夜間例会をできないのであればユーチューブとか録画でも十分後で見れるわけだから、町民

の方は前回の委員会の議事録も結構見ている人が多くて、こんなことをお話ししているのだねと委員会のことも結構関心持って見てくださっているので、生中継となると大変いろいろな部分でシステムとかいろいろとかかるので、ユーチューブで配信できれば一番いいのかなと今のところ私は考えてはいます。なかなか生中継だとか、例えばここに書いている役場庁舎の何課に生中継するだとか、ロビーにするとかと、町民がそこへわざわざ来て見るのかなという部分もあるので、ユーチューブなんかになると広く見れるというか、編集するとき大変だと思うのだけれども、そういう部分では本会議、定例会だとか、臨時会まではいかなくても定例会をまず試験的にやっていくとかということは必要かなというふうに思うので、そういう録画でも十分いいのかなというふうに感じています。

以上です。

寺沢委員長 録画をしてネット上で流すというやり方を想定して、資料としても留萌市、それから内灘町、芽室町とかと載っていますが、羽幌町議会の議場でどんなことが実際できて、そしてそれに対して予算がどれぐらいかかるかという具体的な調査というか、見積もりと、それから方式、これを次回を目指して検討していただいて、我々としてどれが一番適当なのかと探っていったらどうかと思うのですけれども、そのようなことでいかがでしょうか。(はい、いいです。の声) それでは、具体的にまた第2分科会のほうでそのあたりを詰めていただければと思いますので、ひとつよろしく願いをいたします。

小寺委員 これを特別委員会の中で今いい方向で皆さん前向きに受けとめているのですけれども、ただ予算を伴うことから今後それをどう扱っていくのか、またうちの分科会にもかかわるのであるけれども、どう要請、要望していくのか、どういうふうにしたら実現できるのか、その辺現段階で考えていることってありますか。

寺沢委員長 現段階としては、単純に議会広報として必要なことという視点で考えて、そして議論したものを町側に予算要求するところまでしか考えておりませんので、もうちょっと具体的に時期が迫ってきましたらできる

だけ要望が通るようにその辺も同時に考えていきたいと思いますので、ひとつ皆様のお知恵も拝借しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

阿部副委員長 先ほど第1分科会からの広報広聴常任委員会、これは当然もしやるとなればこういったのもインターネット中継についても入るということではないのでしょうか。

寺沢委員長 これは、ちょっと機械的な部分にもなるので、それは今後の課題としておいておいて、第1分科会のほうでもその辺今話がありましたので、次の分科会の際にでもちょっとお話をさせていただければと思います。それでは、次に行つてよろしいですか。(はい。の声)
それでは、第3分科会のほうに移りたいと思ひます。政策提言、立案についてのほかの議会での事例報告ということになりますので、よろしくお願ひをいたします。

(3) 第3分科会調査事項について

小寺委員 14:55～15:04

第3分科会では、前回の特別委員会の中で議会基本条例から政策提案について分科会としての資料をつくつてくるというふうになりましたので、今回資料のほうを提供させていただきたいと思ひます。

まず、さまざまな事例を調べてみたのですが、多くの議会では議会基本条例で政策立案と政策提言を規定しております。今まで配付した芽室町、留萌市、本別町の議会基本条例の中にもこうした議員として、議会としての政策立案、提言を規定している項目があります。今回は、根室市議会基本条例の解説より用語をちょっと拝借しまして説明させていただきたいと思ひます。根室市議会基本条例の中では、議会の活動の原則の中で2条第2項の中で「議会は、市民の多様な意見や専門的知見を的確に把握し、必要な調査を実施して市政に反映させるための議会運営に努め、政策立案、政策提言機能の充実強化に努める」、また討論による合意形成及び政策提言等ということで第12条第3項で「議会は、議員間討議を尽くし、意見集約がなされた内容について、政策提言及び条例制定の提案に努める」というふうに明記されております。また、政策立案と政策提言の違いを根室市議会基本条例の中では、政策立案とは市政における課題の解決を図

るため政策を構想し、その実現のために必要な仕組みに関する条例案を議会に提案することをいうというふうに明記しております。ほかの議会で提案されたものとして札幌市議会で議員提案の政策条例としては、主なものに映像の力により世界が憧れるまちさっぽろを実現するための条例ですとか、札幌市環境負荷の低減等のための住宅リフォームの促進に関する条例など結構たくさんの議員提案の政策条例がありました。また、羽幌町議会では、議会基本条例はまだつくっておりませんが、平成25年6月18日施行の羽幌町地域医療を守る条例を議員提案として出しております。また、続いて政策提言に関してですが、根室市では市政における課題の解決を図るため必要と思われる政策を本会議の質問の場や委員会の場で市長等に対して提案することをいいます。これは、個人の議員としての提案ということで、羽幌町でも一般質問や委員会、特別委員会の中の発言がこの政策提言に当たるのではないかなというふうに思っています。また、多くの議会では、議員個人ではなくて議会全体として意見を集約し、合意形成されたものを各自治体の首長に政策提言ということで提出している自治体、議会もあります。羽幌町議会では、平成28年の11月にタブレット端末導入検討にかかわる理事者への要望及び新年度予算要求ということで、政策ではないのですけれども、提言、要望として行っております。

参考資料があるのですけれども、ページをめくっていただいて、埼玉県の寄居町というところで、その町では提言、予算、監視、決算ということでサイクルで行っておりまして、前年度に町に議会から提言書を送りまして次年度予算づけの検証を行っております。次のページになりますけれども、その提言に基づいた予算がどのようになっているかということで、かなり行政側もその提言に合わせた予算措置をしているということがわかっています。予算が実行された後も1年かけて、監視という言葉がどうかかわらないのですけれども、しまして次年度の決算時期まで検証を続けていくというふうな流れになっているそうです。

もう一つ政策提言の例として、島根県の浜田市議会の様子です。これは、一番下の多様化する市民の意見を受けて議会基本条例の中にある各自由討論、議会報告会、政策討論会、重要案件の意見交換会を経まして議員間で合意形成をしたものに対して市政に政策提言なり政策提案をするというふうな流れになっているそうです。

戻っていただいて、政策立案も政策提言もそうですけれども、政策形成サイクルというのが行われていて、1回きりのものではなくて、課題の設定をして政策を立案し、政策を決定、政策を実施して政策の評価をすると、また課題を見つけていくというふうな流れを1年をかけて行うというふうなサイクルになっています。

最後から2番目のページが会津若松市議会の政策形成ツールということで、通常は右

側の政策形成サイクルで行われているのですけれども、それを会津若松市議会ではより細かくどこの委員会なりがどのようなことをするかということはかなり細分化されて行っているサイクルを使っているということです。

そして、最後のページになりますけれども、これは皆さんにお渡ししている資料にもあると思うのですけれども、前回視察した芽室町議会の政策形成サイクルの運用ということで3つのパターンがありまして、実行計画をもととするサイクルと意見交換会、住民からの要望なり、そういうのを受けたものをもとにするサイクル、またその他ということで行っているそうです。

第3分科会では、最初のスタートということで深い指標は、最初のこういうものではないかということで、今後どういうふうに進めていったらいいだろうかということのをこの特別委員会のほうで皆さんに提案していただいたものに関してこれからまた詳しく調べて羽幌町議会に必要なものを提出していきたいというふうに思っています。

以上です。

寺沢委員長

政策提案、立案という大変難しいテーマ、一方で大事なテーマだと思うのですけれども、事例説明がございました。これについては、なかなか質問を今皆さんのほうからしていただいても回答できるような人が余り、小寺さんは一生懸命勉強していらっしゃると思いますけれども、難しいかなというふうに思いますので、資料としてきちっと皆様検証していただきたいのと、それから実は昨年度に北海道町村議会議長会の勢籬元事務局長に講演をしていただいて我々の研修の場を持ったことがございますが、今年もそういった予算を持ってこれから機会をつくっていきたいというふうに考えております。今議会改革を進めていく中でこのテーマというのは非常に難しい部分もあるので、ぜひともこれも一つの研修テーマとしてお話を伺いたいなというふうに思っているところでありますが、そんな形で今後研さん深めていくということではいかがでしょうか。(いいです。の声) よろしいですか。(はい。の声) あと、小寺さんのほうにこの場でここだけは聞きたいということがあれば、皆さん何か。(なし。の声) では、次に移ってよろしいですか。(はい。の声) それでは、大変資料の収集ありがとうございました。

2 その他 15:06～15:20

寺沢委員長 では、その他に移りたいと思います。その他としてこちらで用意したもので皆さんにお諮りしたい部分がございます。まず、1点目なのですけ

れども、これも議会改革に関係することで、2年前にペーパーレスに伴うタブレット端末の導入を町のほうに要望いたしました。そのときには受け入れられなかったわけですが、ちょうど2年が経過して来年改選期ということもあって、これを進めるのであればこのタイミングでまた予算要求しなければなりません。それで、これをどうするか皆さんにお諮りをして、進めるべきということであれば、予算時期が迫っておりますので、もう一度予算をとり直して事務局のほうに予算要求の準備をしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

船本委員

前回タブレットということであれしたのですけれども、私はこのときには初めからどういう持ち方をして行政のほうに要望されたのか内容はどうかわかりませんが、僕が議会の中で言っていたのはうちの行政、町の例規集を欲しいのだと、昔は紙でもらったのだけれども、今パソコンの時代になってしまったらその紙がなくなると、その当時に議会としてはどういう対応したのかといたら、それもわからないような状況、そのときに紙でだめだったら何か違うもので例規集を私たちにもらわなかったら、議会活動するためにも必要なのです。僕は、このときにタブレットありきでなく、あくまでも例規集を欲しいという議員が何人も出てきているというところからいつてくれたのかなと思ったのだけれども、わからないけれども、やっぱりどうしてもタブレット導入となれば、当時持っているのが何人かいますが、私も持っていますけれども、それから本当に必要があってみんなが持ったのかといたら、持っていない人がたくさん、ほとんど多いと思うのです。本当にタブレットが必要であれば、もう既にみんな持っていると思うのです、時代が時代ですから。だから、僕は例規集は全部入れていますから、議会のほうも入れられるように、ただ衛生施設は入れられないので、それは入れていませんけれども、非常に便利で、早くこれはしてほしいと思うのです。自分の負担金なら負担金払ってもいいし、内灘の経緯も見てきましたから、ただこれ予算要求をぼんとしてたってなかなか大変だと思いますので、そこら辺例規集から始まってきちっと相手も理解できるような説明をして予算要求をしてぜひ実現してほしいと、次年度からと思います。

以上です。

寺沢委員長 例規集も非常に分厚い資料ですから、それをタブレットで閲覧できるということ自体が大幅なペーパーレスということもあります。それから、そのほかのさまざまな資料だとか議事録なんかも同時に引き出したりとか、そういうことも可能になっていきます。

村田委員 今の中と同じなのですけれども、ペーパーレス化やっぱり進めるべきだなと思っています。自分も1年間議員活動した中での参考資料から今の例規集から全て持って歩くことも不可能ですし、それを整理するというのは大変なので、やっぱりタブレットでそれが管理できれば非常に助かるなと思いますので、ぜひそういう部分をきちんと説明づけて要望してもらえればうれしいです。

寺沢委員長 ほかにございませんか。(なし。の声) 皆さんそういうことであれば、2年経過しましたので、再度見積もりをとっていただいて予算要求する方向に進めていきたいと思いますが、よろしいですか。(はい。の声) では、そのような形で進めてまいります。

阿部副委員長 タブレットの件で前回予算要求した金額、予算額は幾らぐらいだったのですか。

井上事務局長 167万です。タブレット13台入れて167万1,000円、それで議員さん1人から2,000円ずつ毎月負担金をもらって26万4,000円引きますので、実質町は140万7,000円の財源です。

寺沢委員長 では、いいですか。(はい。の声)
次に移ります。議員報酬についてなのですが、事務局から皆様に類似町村の議員報酬について資料を配付しております。これは、次回の特別委員会の中で議論したいと思いますので、この資料に目を通していただいて皆様のお考えをまとめておいていただきたいなというふうに思います。ということでよろしいでしょうか。(はい。の声) よろしく願いをいたします。

次ですけれども、議場の設営についてということで、これは私たちの中で何度か話題に上っているわけですが、一般質問等をするときに質問者

が行政側のほうに行って議員に向けて質問をすると、第1質問というか、最初のときだけですけれども、そういう配置ではなく、あくまで質問は行政側に向かってするものなので、議員の座っているほうにそういった質問する場所を設けてきちっと理事者側に向かって質問できるような配置にするということはどうなのだろうかというようなことがありました。この特別委員会もあと残すところわずかとなってきましたので、予算も伴うことなので、この時期に一度皆様方にこの件について進めるべきか現状のままでいくべきかお聞きをしておきたいというふうに思いまして話題にしたのですけれども。

船本委員 今まで視察した中では、羽幌町と同じく議員に向かってしていたと。今委員長が言ったように、質問するのだから、行政側に向けてやるというのは、これは僕もそうだと思うのですけれども、今現実のうちもああいうやり方、ほかの町村の視察をした中では大体ああいうのだけれども、傍聴人に向かって自分がしていると、何かそういうような意味があるのか、ちょっと昔のことって僕らわかりませんので、本当に委員長が言うように行政側に向かって質問するのだからというのはよく理解できるのだけれども、今のああいう格好になったのは何かあるのかな、何か理由があるのかなと思うのですけれども、もしわかる範囲であれば、大先輩ですから、教えていただければなど、磯野さんでも寺沢さんでも、議長もそうですけれども。

磯野委員 多分僕らも何の根拠もないのだけれども、いわゆる国会がそういう形です。僕、自分も本来質問するのは、私は町民を代表して行政側に質問するのだから、やっぱり対面してすべきだと。国会見ていると、国会議員というのは質問するとき必ずこっちを見て、総理に向かって言ってまた原稿読んでまたこっち向いてやります。だったら、初めから向かい合わせてやればいいなと僕も思うのです。でも、その辺の何でそうなったかというのは、多分国会だと思えます。国会の中では、1つはパフォーマンスみたいな部分もあるわけでしょう。テレビ中継してみんなに見せてというのがあるのかなという気はします。特に根拠ありません。

船本委員 道議会もそうなのですか。(道議会そうですよ。の声) そこら辺の意味も

ちょっと調べてみなかったら、管内で羽幌、北海道でも羽幌だけとなれば、羽幌って変わっている人間ばかりになっても困るので、ちょっとそこら辺……

寺沢委員長 この件に関しては、改めて議題に今しましたけれども、それほど大きな意味を持って皆さんお話ししてはいなかったのかなど。現状でも特に大きな支障は来さないというようなことで、予算もかかることですし、このままでいくというようにしてはどうかと思いますが、よろしいですか。

船本委員 私は、前から何人かで話していたのだけれども、再質問からは自分の席で質問しているのだけれども、その席をあれだけたくさん席あいているのですから、もう少し余裕を持って真ん中あけて1人くらい誰か何かあれるのなら1人くらいあれしてもいいけれども、あの前を少し工夫してあずましく、見ている小寺さんなんかだったら資料すごいから、そういう人たちのためにも真ん中を直して1人なら1人、2人なら2人ぐらいにしてできないのかなと思うのですけれども、そこら辺どうでしょうか。

寺沢委員長 また新たな提案がありましたので、これに関しても皆様のご意見を日々聞き取りながら、またそういう意見が多いようでしたら皆様に諮るような対応をとっていきたいというふうに思います。

小寺委員 きっと先ほどのインターネット中継にもかかわってくるのですけれども、もし中継になると例えば議員側に向くのはそれぞれの議員に調整するのではなくて一般質問している席があればそこは固定でというふうにもなってくると思うので、またインターネット中継も考えるときにあっちとこっちと2つ議員を狙わなければいけないのか、1台で対応できるのかとか、そういうのもきっとカメラの台数で金額も違ってきたりだとか、いろんな面はつきりするのかなというふうには思うのです。だから、場所がというよりもネット上どういう形が一番いいのかというふうな観点もあるのかなというふうに思います。

寺沢委員長 大変参考になるご意見かと思しますので、インターネット中継というか、

録画するときのそういうことも踏まえてこれをあわせて考えてみたいというふうに思います。第2分科会のほうでもそういうことでちょっとあわせて考えてみてください。

村田委員 今議場の部分でいろんな話出ていますけれども、議場の照明も実を言うと読みづらくて、我慢すれといえれば我慢しますけれども、もしどういう形にしる手を加えるのであれば、可能かどうかは別としても照明の部分も検討してもらえればよりありがたいなと思います。

寺沢委員長 特に議長のすぐ近くのあるあの質問するところはいいですがけれども、自席のダウンライトがちょっと暗目というお話かと思うのですが、ではこれでこの件についてはよろしいですか。(はい。の声)
これ最後になりますけれども、先ほどもちょっと触れました議員の研修、これは講師の先生の都合に合わせていつにするかとかちょっと検討してまた次回あたりに皆さん方にお諮りできるように準備をしたいと思しますので、そのようなことで進めさせていただいてよろしいですか。(はい。の声) では、よろしく願いをいたします。
では、以上で本日の特別委員会を終了いたします。ご苦労さまでした。